

第7章 視覚障がいのある人について

1 はじめに

人は主に五感（視覚・聴覚・触覚・嗅覚・味覚）から必要な情報を取り入れています。そのうち8割以上は目（視覚）から得ていると言われています。視覚障がいのある人は、この情報を、全く得ることができないか、かなり制限されることがあるために、日常生活や社会生活を送る上で、様々なことが不自由になる場合があります。中でも「情報の収集」と「歩行と移動」とが大きく制限されているといわれています。

多くの視覚障がいのある人は自身の努力で自立した生活を送っていますが、それぞれの生活状況や環境の変化などによって支援を必要とする場合もあります。正しい知識と理解をもって接することが大切になります。

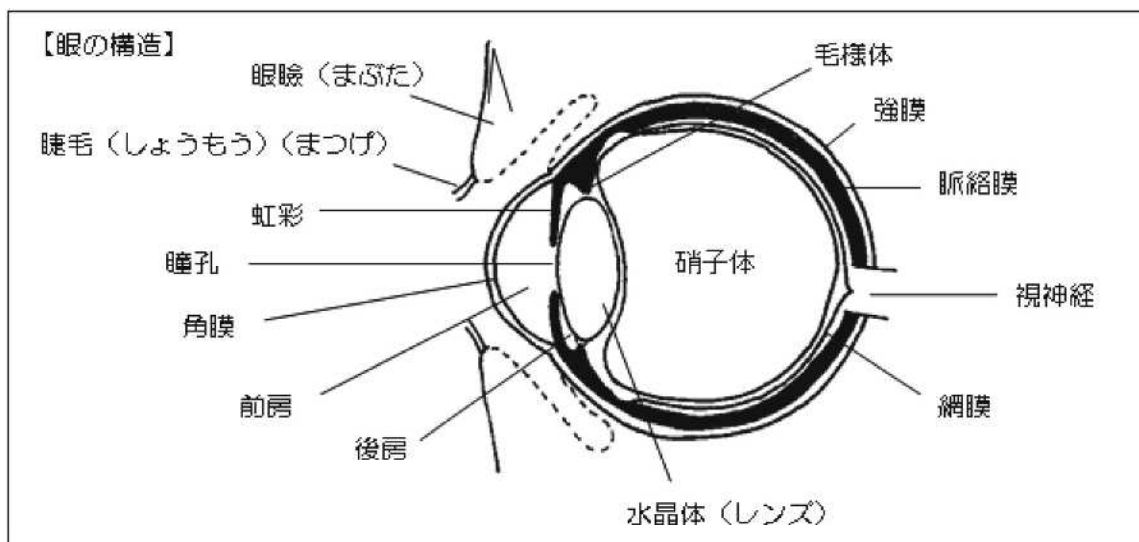
全国障害者スポーツ大会で視覚障がいのある人が参加できる競技は、「陸上競技」「水泳」「卓球」「フライングディスク」「グランドソフトボール」になります。

2 障がいの理解

(1) 目の構造

人間の目は、よくカメラに例えられます。

光が虹彩によって調節され、角膜・水晶体というレンズでピントを合わせて、網膜というフィルムに像を映し出します。その像が視神経を經由して、脳に伝わり物体を認知して、初めて「見える」という状態になります。



(2) 目の機能

光覚…光を感じ、その強さの程度を識別する能力です。

視力の段階

- ・全盲……光を全く感じない
- ・光覚あり…光や明暗がようやく分かる
- ・手動弁……目の手の動きがようやく分かる
- ・指数弁……目の指の本数が数えられる
- ・0.01……視力表の50cm前で一番上の視標が分かる

※ 以下0.02から0.1までは、被検査者と視力表の間隔が50cmずつ
広くなります。(0.1以上は、一般的な視力検査による視標となります。)

視野…視線を固定した状態で見える範囲のことで、視覚の広がりのことです。
正常視野の範囲(片眼)は上方60°、下方75°、耳側100°、鼻側60°くらいです。

色覚…可視光線(約400~800nm)の範囲で色を感じる眼の機能のことです。

※ nm (ナノメートル) 長さの単位

1 nm = 0.001 μm (マイクロメートル) = 0.000001 m

(3) 視覚障がいとは

「身体障害者福祉法」では、視覚障がい者の範囲を次のように定めています。

- ① 両眼の視力がそれぞれ0.1以下のもの
- ② 一眼の視力が0.02以下、他眼の視力が0.6以下のもの
- ③ 両眼の視野がそれぞれ10度以内のもの
- ④ 両眼による視野の2分の1以上が欠けているもの

視覚障がいのある人というと、一般的に全く見えない(全盲)と思われがちですが、読み書きや歩行移動などに困難が生じている弱視(ロービジョン)の方もいます。医学的には目の機能を向上させることは難しいですが、残された機能を活用したり、視覚以外の感覚を活用したりして、個人の見え方に応じた工夫をして日常生活を送っている方も多くいます。また、周囲の人の理解やサポートにより、さらに日常生活を送りやすくなります。

(4) 弱視者（ロービジョン）の見え方

① ぼやけによる見えにくさ

ものの輪郭がはっきりとせず細部の構造が分からなくなる見えにくさのことです。文字の認識が困難な場合は、補助具などを活用し文字を拡大して読むこともできます。

② コントラストが低い見えにくさ

ものとその背景の明るさの対比がはっきりとしない見えにくさのことです。霧の中でものを見ているような感じだと言われます。この場合、見ているもののコントラストが低くなるだけでなく、まぶしさを伴うことがあります。

③ 視野が狭い見えにくさ

視野が狭くなり（視野狭窄）、視野の中心だけしか見えないため一度に見える範囲が狭い見えにくさのことです。周辺の情報を取り入れることが困難なため、歩くことが困難になります。しかし、視野の中心は見えているため、比較的視力は高いことが多いです。

④ 視野の中心が見えない見えにくさ

視野狭窄とは反対に、視野の中心が見えにくい状態です。目はものを見る時視野の中心で見ようとする機能があるため、読み書きや図形の細部を確認することが困難になります。歩くことは周辺視野が使えるため困難を感じないことが多いです。

(5) 視覚障がいのある主な疾患（原因）

視覚障がいを起こす原因は様々ですが、近年は事故や疾病が原因で視覚障がいとなる方が増加しています。視覚障がいは外傷によっても起こりますが、疾病による主な原因には次のようなものがあります。

- ・ 網膜色素変性症…先天性の要因もありますが、主に思春期に起こり視野が徐々に狭くなりピンホール（針の穴からものを見る）のような状態になることがあります。
- ・ 網膜剥離…網膜が様々な原因によって眼底から離れて、視力の低下や視野が狭くなる人がいます。
- ・ 緑内障…種々の要因で眼圧が高くなり視力や視野を損ないます。
- ・ 白内障…目のレンズである水晶体が種々の原因で濁ってくる状態です。
- ・ 糖尿病…網膜の出血などで徐々に視力が低下してくる場合があります。全身で、末梢神経障がいや、じん臓機能障がいの合併症がある人もいます。

- ・ ベーチェット病…原因は不明ですが、皮膚・循環器・消化器、眼部といくつもの症状が多発し全身的に症状が出ます。再発するたびに症状が悪化し、失明することもあります。

3 コミュニケーションのポイント

障がいのある人への基本的対応は前に述べましたが、ここでは視覚障がいのある人とのコミュニケーションのポイントをまとめておきます。

- 周りの状況が分からないので、相手から言葉をかけられなければ会話が始まらないことがあります。知っている人でも、声だけでは誰か分からないことがあるので、こちらから言葉をかけます。
- 「あれ」「これ」「あちら」「こちら」といった指示語では「何か」「どこか」が分かりません。あいまいな表現をせずに、場所を説明する時は「30cm左」「一歩前」など、物を説明する時はその物の名前を話すなど、具体的に説明します。
- はっきりとした口調で、ゆっくりと話します。
- 触れることのできるものは、必要に応じて相手の了解を得た上で、物に触れて確認してもらい、説明します。
- 食事を運んだ時などは「9時の方向にスープ。」「12時の方向にサラダ。」など、テーブルを時計の文字盤に見立てて説明すると分かりやすいことがあります。
- 点字を利用する人もいます。ただし、視覚障がいのある人が必ず点字を読めるわけではありません。
- 必要に応じて、記載事項を読み上げたり、代読したりしてください。
※パソコンの音声読み上げソフトや文書内容を変換した情報コードを活字文書読み上げ装置を使い音声化する方法などもあります。
- お金の受け渡しは本人が行います。釣銭などは紙幣と硬貨を分け、種類ごとに手から手へ渡すのが確実です。特に一枚ずつ渡す必要はありません。
- 書類や会計時にサインをする場合、要請があれば代筆をします。
- 誘導する場合は、誘導する人の肩や肘に軽く手を添えてもらって、ゆっくりと歩きます。また「右に曲がります。」「段差があります。」などと具体的な言葉をかけてください。
- 視覚障がいのある人が外出するときは、周りの音を聞きながら歩いています。そのため、音もなく、横をすり抜ける自転車はとても危険ですので、気を付けましょう。